

CHI HAYA KASAKA A



特集

平成30年度決算の概要



千早赤阪村

広報ちはやあかさか

8月号から文字のサイズを大きくし、より読みやすくしています。



人の動き

総人口	5,194 (－ 16)
男	2,468 (－ 7)
女	2,726 (－ 9)
世帯数	2,299 (－ 3)

8月末日現在、() は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	3 (－ 2)
救急	218 (+ 7)
救助	0 (－ 3)
その他	5 (－ 3)

数字は8月末日現在、平成31年
1月からの累計。
() 内は前年同期の増減数です。



今月の表紙

【今月の表紙の説明】



こごせ幼稚園の子どもたちが、
特別養護老人ホーム千早赤阪春の
家を訪問しました。

詳細は、17ページ「みんなの広
場」をご覧ください。



村のホームページ

村のホームページ
では、最新の情報
を随時更新してい
ますので、どうぞ
ご覧ください。



CONTENTS

目次

P.3

トピックス

役場内簡易郵便局の運営状況のお知らせ p.3
平成30年度決算の概要 p.4
全国学力・学習状況調査の調査結果概要 p.6
農業用ため池の届出制度が始まります p.8

P.9

健康ナビ

高齢者インフルエンザ予防接種 p.9
糖尿病予防教室参加者募集 p.10
認知症講演会「知ってほしい！認知症のこと」 p.10
乳がん・子宮頸がん検診の申込受付 p.11
ちはやあかさか食育通信 p.11

P.12

子育てナビ

就学前の健康診断 p.12
認定こども園入園説明会の開催について p.12
あそびの教室参加者募集 p.12

P.14

募集と案内

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 p.14
千早赤阪村文化祭を開催します p.15

P.16

みんなのひろば

P.19

お知らせ掲示板

プレミアム付商品券販売利用開始 p.19
国民健康保険被保険者証を送付します p.21
下水道への接続のお願い p.22
住宅の耐震化に補助金の活用を p.23
困ったら一人で悩まず行政相談 p.24

P.26

村長の部屋

P.30

今月の予定

※人権コラムは、ホームページをご覧ください。

役場内簡易郵便局の運営状況のお知らせ

住民の皆さんの利便性向上に貢献するため、平成30年10月1日に役場内簡易郵便局を開局しました。開局から1年にあたって運営状況をお知らせします。

多くのご利用により運営状況は堅調

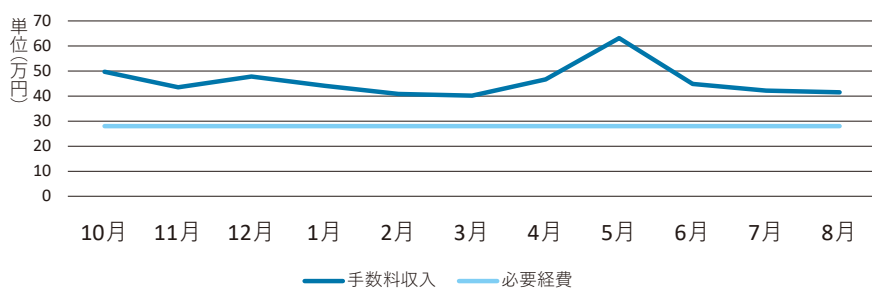
簡易郵便局は、取り扱った公金収納、振替、郵便物の引受け、貯金の入出金などの件数に応じて日本郵便株式会社から手数料が入ります。

役場内簡易郵便局では、この手数料を主に人件費その他必要経費にあてています。

開局以降、多くのご利用をいただいております。毎月の手数料収入が人件費その他諸経費を上回っています。



毎月の手数料収入の推移



引き続きご利用を お願いします

簡易郵便局は、皆さんのご利用件数に応じて入る手数料で運営されています。

簡易郵便局の運営維持のため、今後とも積極的なご利用をお願いします。

役場内簡易郵便局の取扱い業務一覧

【郵便業務取扱い一覧】 平日午前9時～午後5時

郵便	○
切手・葉書・印紙の販売	○
ゆうパック	○
レターパック	○
カタログ販売	○
チルドゆうパック	×
内容証明	×

【保険業務取扱い一覧】 平日午前9時～午後4時

保険料の受領	○
保険商品の募集	×

【貯金業務取扱い一覧】 平日午前9時～午後4時

貯金	○
振替	○
為替	○
通帳関係の手続き	○
ゆうちょ口座への送金	○
配当金の支払い（簡易払い）	○
キャッシュカードの取扱い	○
ATM	×
他の金融機関への送金	×
投資信託	×
国債	×

〈問い合わせ〉 役場内簡易郵便局

平成30年度決算の概要

平成30年度全会計の決算状況は、歳入が58億2,011万4,656円、歳出が56億6,682万3,432円で、前年度と比較して、歳入で2億3,427万196円（▲3.9%）、歳出で1億4,209万1,941円（▲2.4%）の減少となりました。

一般会計の決算状況については、歳入が38億955万6,396円、歳出が37億391万8,313円で、令和元年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は、8,632万4,083円の「黒字」となりました。

歳入では、ESCO 事業（光熱費などの経費を削減する省エネ事業）や災害復旧事業の財源とした村債や国庫支出金などの増加により、歳入全体で4,416万2,420円（1.2%）増加しました。

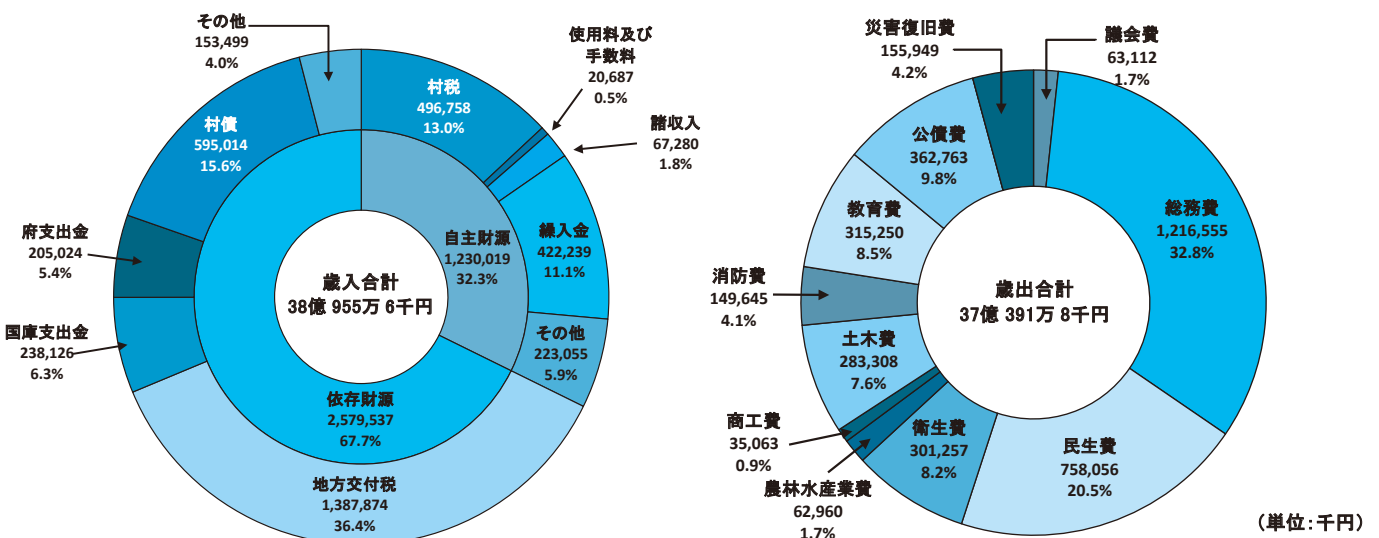
しかし、自主財源（村が自主的に収入する財源）が全体の32.3%、その要である村税については、3,490万7,755円（▲6.6%）の減収となり、依然、地方交付税などの依存財源（国や大阪府などから交付される財源）が多くを占めており、安定した財政状況とはいえません。

歳出では、道路維持工事や ESCO 事業、地区特別災害復旧補助事業、中学校周辺の安全対策事業などを実施したことにより、歳出全体で1億151万5,491円（2.8%）増加しました。

平成30年度会計別決算額

区分	歳入	歳出	差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計	38億955万6,396円	37億391万8,313円	1億563万8,083円	1,931万4,000円	8,632万4,083円	
特別会計	国民健康保険 保険事業	9億1,527万8,167円	8億8,703万3,805円	2,824万4,362円	0円	2,824万4,362円
	国民健康保険 診療所	3,032万7,312円	3,032万7,312円	0円	0円	0円
	介護保険	6億5,251万971円	6億4,143万3,104円	1,107万7,867円	0円	1,107万7,867円
	後期高齢者医療	1億947万4,803円	1億939万5,091円	7万9,712円	0円	7万9,712円
	下水道事業	2億2,485万4,751円	2億2,485万4,751円	0円	0円	0円
	金剛山観光事業	7,811万2,256円	6,986万1,056円	825万1,200円	825万1,200円	0円
合計	58億2,011万4,656円	56億6,682万3,432円	1億5,329万1,224円	2,756万5,200円	1億2,572万6,024円	

一般会計の歳入と歳出の決算状況



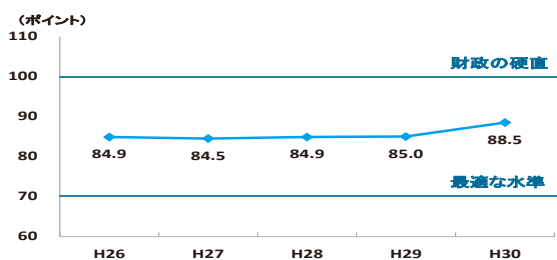
グラフで見る平成30年度決算

【経常収支比率】

村税などの使途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどの程度充当しているかを示し、財政の弾力性を表したものです。

市町村では70ポイントが最適な水準とされており、100ポイントになると、政策的財源の不足、財政の硬直となります。

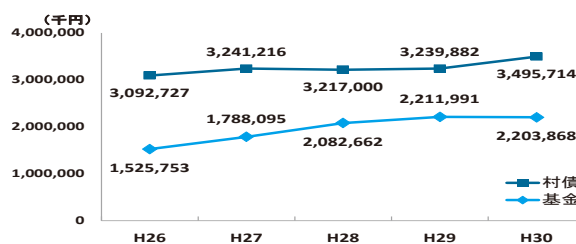
村では昨年度より3.5ポイント上昇しており、88.5ポイントとなり財政の硬直化が進みました。



【基金と村債の残高】

村の貯金である基金については、財政調整基金から公共施設等整備基金へ3億円の積替えを行い、新庁舎建設などに活用したことから、残高については前年度より812万4,133円減少し、22億386万7,530円となりました。

村債については、ESCO 事業や災害復旧費の財源として、5億9,501万4千円の借入を行ったことにより、2億5,583万1,755円増加し、残高は34億9,571万4,122円となりました。



楠公さんの家計簿

平成30年度普通会計の歳出決算額を700万円に置き換えると次のようになります。

H30年度収入額		H30年度支出額	
① 給料 (村税)	95 万円	① 食費 (人件費)	134 万円
② 諸手当 (使用料など)	53 万円	② 医療費 (扶助費)	57 万円
③ パート収入 (寄附金)	7 万円	③ 光熱水費 (物件費)	123 万円
④ 親からの援助 (交付金や補助金など)	381 万円	④ 仕送り (補助費等、繰出金)	137 万円
⑤ 貯金の取崩し (基金からの繰入金)	81 万円	⑤ 家や車の修理 (投資的経費、修繕費)	111 万円
⑥ 銀行からの借入 (村債)	103 万円	⑥ ローンの返済 (公債費)	58 万円
		⑦ 貯金 (積立金)	80 万円
収入合計 (歳入合計)	720 万円	支出合計 (歳出合計)	700 万円

監査委員からの意見 (要旨)

【一般会計】

- 歳入について、依存財源の占める割合が67.7%と大きく、今後とも依存財源に頼る財政運営になっていくので、国庫支出金などの確保に努められたい。

【特別会計】

- 国民健康保険 (診療所) について、受診者数は前年度より増加しているが、さらに指定管理者として経営努力を求めること。
- 下水道事業特別会計については歳入の大半が一般会計からの繰入金 (税金) で補填している。今後の水洗化の進め方については、公共下水道整備と合併浄化槽整備の費用対効果の検討に努められたい。
- 金剛山観光事業特別会計について、ロープウェイの利用者や収入などが年々減少していることから、存続について十分な検討をすること。

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の調査結果概要

【平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査】

- **主な目的**
 - 義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析・検証し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
 - 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てる。
- **調査対象**
 - 小学6年生
 - 中学3年生
- **調査内容**
 - 学力調査 小学校（国語、算数）
中学校（国語、数学、英語）
 - 学習状況調査 児童生徒アンケート・学校アンケート

～思考・判断・表現力の向上、家庭との連携強化をめざします～

4月18日(木)に、全国学力・学習状況調査が実施されました。

村の調査結果の概要についてお知らせします。なお、本調査により測定できるのは学力の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを十分に踏まえて本調査の結果概要をご覧ください。

【学力調査（小学校）】

『国語』の正答率は、大阪府の平均くらいとなりました。国語に対する関心・意欲・態度は高いです。話す・聞く力が身についています。目的に応じて、本や文章全体を概観して効果的に読む力もついています。言語に対する知識、理解、技能面にはやや課題があります。

『算数』の正答率は、府の平均を少し下回りました。図形の面積の求め方を解釈し、その求め方を言葉で説明する力に課題が見られました。2つの数量関係や、「1あたりの量」を考えるなどの、「割合」につながる学習の理解力が問われる問題については、全国平均を上回った問題もいくつかありました。数学的な考え方を問われる問題については、全国平均を上回った問題がいくつかありますが、下回った問題も同様にあるため、やや課題があるといえます。

どちらの教科も無解答率が大変低く、時間内で粘り強く取り組んでいることがうかがえます。

【学力調査（中学校）】

国語・数学・英語のいずれの調査でも、全国平均を上回りました。また、無解答率は全体的にかなり低く、どの問題にも粘り強く、まじめに取り組む姿勢がうかがえました。

『国語』では話す・聞く、書く、読む、言語についての知識・理解・技能のどの観点においてもよくできていました。封筒の書き方を正しく知る生徒が多くいました。また、「伝えたい事柄について、根拠を明らかにして書く」という、比較的難しいとされる記述式の問題においても正答率が高く、全国平均を上回りました。

『数学』では、「知識」を問う調査以上に、「活用」を問う調査の正答率が高く、全国平均を上回りました。小学校から取り組んできた、数学的な表現を使って説明したり、事柄が成り立つ理由を説明する記述問題が全国平均を上回りました。

今回初めて実施された『英語』では、「聞いたり読んだりして把握した内容について、自分なりの考えを書く・話す」問題や、「与えられたテーマについて考えを整理し、まとまりのある内容を書く・話す」という問題において全国平均を大きく上回ったのははじめとし、どの領域の問題も全国平均を上回っていました。

【学習状況調査】

小・中学生とも朝食をしっかりと食べ、就寝・起床時刻が決まっている規則正しい生活ができている傾向が見られました。新聞を読まないという割合が昨年度に続いて高く、代わりにテレビやインターネットのニュースを見ることが多い実態です。読書の時間も小学校より中学校で短くなっていく傾向が続いています。

学校の授業時間以外の学習時間や読書時間については、平均と比べて小・中学校ともに短めでした。これはここ数年の傾向と変わりがありません。「学校に行くのは楽しい」「学校のきまりを守っている」「困っている人がいたら進んで助けている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」「人の役に立つ人間になりたい」と答えた割合が小学校・中学校ともに非常に高く、自己肯定感に関する問いへの肯定的な回答も高めでした。

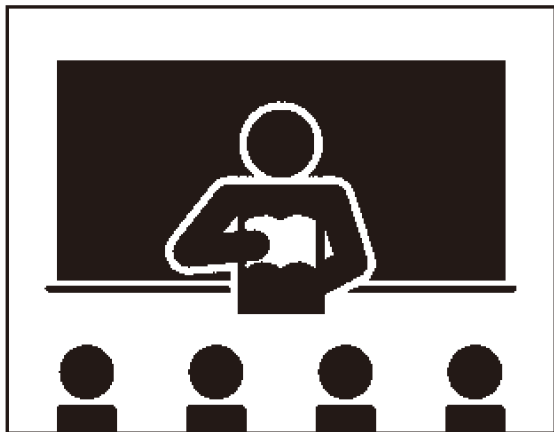
学習意欲の向上を図り、家庭学習の充実をめざす取組みを学校側も意識していますが、さらなる工夫とともに、家庭での環境づくりでの協力が得られればと思います。

〈教科別正答率〉

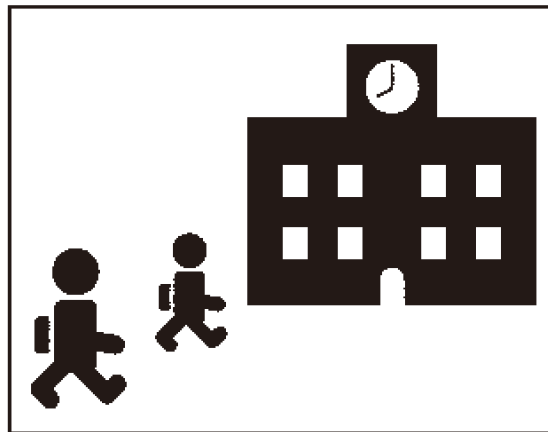
校種	教科	大阪府	全国	差
小学校	国語	60	63.8	-3.8
	算数	66	66.6	-0.6
中学校	国語	70	72.8	-2.8
	数学	58	59.8	-1.8
	英語	56	56	±0

10 海外のある町が、外国人旅行者にも分かりやすいタウン・ガイドを作成するために、「学校」を表す2つのピクトグラム（案内用図記号）のうち、どちらがよいかウェブサイトで見聞を募集しています。どちらかの案を選び、2つの案について触れながら、あなたの考えを理由とともに25語以上の英語で書きなさい。

【A】



【B】



※ 短縮形 (I' m や don' t など) は1語と数え、符号 (, や ? など) は語数に含めません。

(例) No. I' m not. 【3語】

今回の結果を踏まえ、学力向上に向けて、知識・理解に関する内容の習得についてより徹底するとともに、情報を整理して根拠を明確にして書いたり話したりする「活用」力のさらなる育成に努めます。

また、小規模校の良さを生かし、児童・生徒一人ひとりを認め、分かるまでともに取り組みながら、小・中学校のさらなる連携を進めて、授業改善に取り組んでいきます。

〈問い合わせ〉 教育課

農業用ため池を
所有・管理している皆さんへ

農業用ため池の 届出制度が始まります

平成30年7月豪雨など、近年、豪雨などにより多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月1日に施行されました。農業用ため池の所有者（管理者含む）は、当該農業用ため池の適正な管理に努めてください。

農業用ため池の所有者や管理者は、施設に関する情報を市町村に届け出ることが必要となります。（国または地方公共団体が所有するものを除く。）

- Q 届出が必要となるため池は？ ⇒ 農業用に利用される全てのため池です。
 { ※現在農業用に利用されていない施設でも、過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合には、届出が必要です。 }
- Q 届出の期限は？ ⇒ 法施行日の7月1日以後、6カ月以内です。
 { ※法律の施行日前に設置された施設については施行日から6カ月以内に、新設の場合は遅滞なく届出をする必要があります。 }
- Q 届出をすべき人は？ ⇒ 法律の施行日前に設置された施設については、所有者または管理者のいずれかです。
 新設の場合は農業用ため池の所有者です。
- Q ため池を廃止する場合は？ ⇒ 廃止や代表者の変更など届出内容に変更あった場合は、遅滞なく届出する必要があります。

届出の窓口、届出すべき情報や届出様式などの詳細は、大阪府環境農林水産部農政室整備課のホームページをご確認ください。

（問い合わせ先） 大阪府農政室整備課 06-6941-0351（内線6750・6751）
南河内農と緑の総合事務所 072-125-1131

空き家セミナー＆個別相談会

～空き家で困らないために～

空き家の維持管理・活用方法、相続などの問題と対策に関するセミナーを開催します。セミナー後、ご希望の人には個別相談会も実施します。

また、ご講演いただく（一社）ちはやあかさかくらすは、村の「空き家情報バンク」委託先でもありますので、空き家情報バンク制度に興味がある人もぜひご参加ください。

日時 11月16日（土） 午前9時30分～正午（受付：午前9時15分から）

場所 くすのきホール2階会議室

内容 NPO法人「人・家・街 安全支援機構」（略称LSO）、大阪弁護士会、（一社）ちはやあかさかくらすによるセミナーおよび個別相談会（予定）

定員 セミナーは30人、個別相談は1団体2組まで（1組30分以内）。

参加費 無料

申込 地域戦略室に電話で申し込んでください。

10月31日（木）締切。先着順のため、定員になり次第、受付を終了します。

〈問い合わせ〉 地域戦略室



高齢者インフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上と、②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 令和元年10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町）

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 1千円（医療機関の窓口で支払ってください。）

- その他**
- ・対象者への個別通知はしていません。
 - ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
 - ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
 - ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。
 - ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。



〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

Let's健活！！ ～健康のための活動 始めませんか？～ 参加者募集

「健康のために何かしたいけど、何から始めたらいいかわからない」という人必見です！
月ごとにテーマを変えて健康のためにできることを運動・栄養の面からサポート！（詳しくは広報6月号）
11月のテーマは「コツコツ丈夫な骨づくり」

栄養講義 11月12日(火) 午前9時30分～正午

「骨を強くする食事の新常識！」

○骨を強くする食事の調理実習です。

- ・なすと桜えびのキッシュ風
- ・鮭缶と切り干し大根のサラダ
- ・人参とチーズのケーキ

運動実技 11月19日(火) 午前10時～正午

「歩いて骨に刺激を与えよう」

無料で骨密度の測定ができます。

- ・転倒予防運動
- ・骨に刺激を与える運動

場所 保健センター

対象 村内在住で64歳（平成31年4月1日現在）以下の男女

定員 15人 定員になり次第締め切ります。

費用 1コース300円（1回の参加でも300円が必要）

申込方法 保健センターに電話、または窓口で申し込みください。

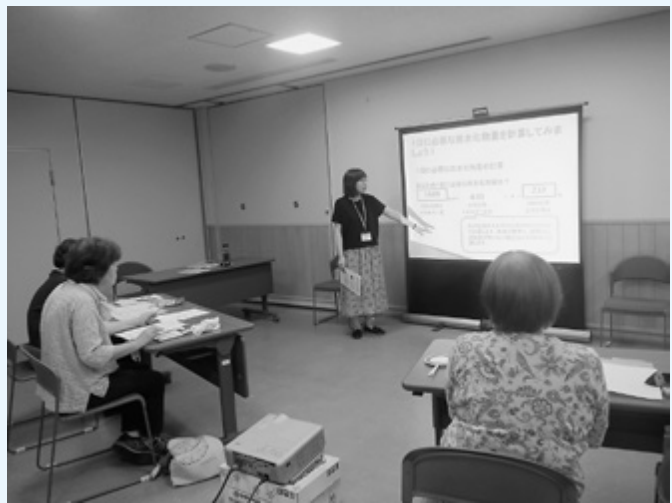
〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）



大好評「糖尿病予防教室～これ以上血糖値を上げないためには～」参加者募集

治療するほどではないが、血糖値が高めという人向けの教室です。糖尿病について正しく楽しく理解し、血糖値をコントロールしましょう。

- 日時** 11月14日(木) 午前10時～正午
場所 保健センター
対象 ・村内在住40歳以上で健診などで血糖値やHbA1cが高めといわれた人（糖尿病治療中でない人）
 ・その家族
内容 保健師・管理栄養士による病気の話とすぐに実践できる運動と食事のとり方のコツ
定員 5人（事前申し込み必要・先着順）
費用 無料
受付 10月1日(火)～11月8日(金)



前回の教室の様子。展示物のお菓子の砂糖量に興味を持たれていました。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）

千早赤阪村認知症サポート医による認知症講演会「知ってほしい！認知症のこと」

『認知症』というと、「怖い病気」「何もわからなくなる病気」「認知症になると終わりだ」などと思う人もいるかもしれません。

しかし、認知症を理解し、その対応や治療方法などを知る人が増えることで、認知症になっても安心して地域で暮らすことができます。ぜひ、お申し込みください。

- 日時** 10月30日(水) 午後1時～3時
場所 いきいきサロン くすのき 多目的室
内容 1部：講演「認知症を理解しよう」
 講師 千早赤阪村国民健康保険診療所 所長 新鞍 誠
 2部：講演「認知症とその家族の支援について」
 講師 千早赤阪村健康福祉課 舘 数代
定員 30人（先着順）
費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）



新鞍医師



舘保健師

乳がん・子宮頸がん検診（集団検診）の申込を受付しています！ ～がんは死因の1位です。がん検診を受けて早期発見早期治療を。～

日時 10月25日(金)・令和2年3月5日(木)

当日受付時間

乳がん検診：午前9時30分・10時・10時30分・11時

子宮頸がん検診：午後1時～2時

乳がん・子宮頸がんセット検診：午後0時45分・1時15分・1時45分・2時15分

対象者 西暦で奇数年生まれの女性で、乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上
(いずれも年度に1回のみ)

場所 くすのきホール

費用 無料

内容 乳がん検診（問診・視触診・マンモグラフィ検査）

※40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影

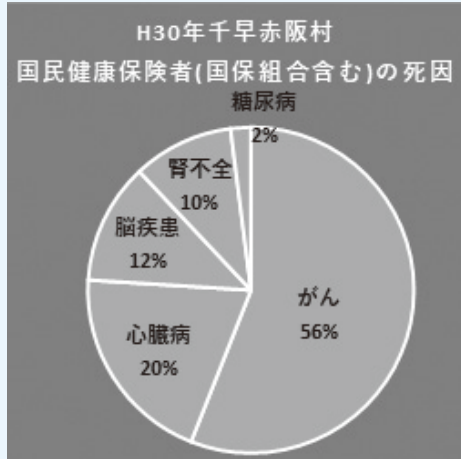
子宮頸がん検診（問診・内診・子宮頸部細胞診）

申込 電話または保健センター窓口まで。

※介助の必要な人は事前に相談ください。

※他の検診については、9月号広報やホームページ
をご覧ください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター

ちはやあかさか食育通信

【食べ方が大切 食事と病気】～骨粗しょう症～

骨粗しょう症とは骨の代謝のバランスが崩れ、骨の中がスカスカの状態になり、骨がもろくなる病気です。重いものを持ちたり、ちょっと手をついたり、転んだだけで骨折してしまうことがあります。

食べ方が大切、良質な骨を作るために必要な栄養素

- カルシウム ～ 骨にとってかせないものですが、心臓などの機能を正常に保つ働きもあります。牛乳、大豆、小松菜、小魚に多い。
- たんぱく質 ～ カルシウムが骨になるときの土台となります。肉、魚、大豆製品、卵に多い。
- ビタミンD ～ カルシウムの吸収率を上げるので、一緒に摂取すると効果的です。干ししいたけ、きくらげ、鮭、まぐろに多い。
- ビタミンK ～ カルシウムが骨になるのを助けます。納豆、わかめ、ブロッコリーに多い。

※脳や血管の疾患を治療中の人は医師に相談のうえ摂取してください。

丈夫な骨を保ち続けるには毎日の食生活の積み重ねが重要です。骨を作る食材を積極的に献立に取り入れましょう。



(健康福祉課 管理栄養士)

就学前の健康診断

来春、小学校に入学予定の人を対象に、健康診断を行います。
対象の人には、別途案内を送付しますので、ご確認ください。



日時 11月7日(木) 午後1時30分から
場所 赤阪小学校・千早小吹台小学校
対象者 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた人
〈問い合わせ〉 教育課

千早赤阪認定こども園（仮称）入園説明会の開催について

0歳児から5歳児までの保護者を対象に、千早赤阪認定こども園（仮称）入園説明会および幼児教育・保育の無償化に関する説明会を開催します。ご参加ください。

日時 10月5日(土) 午前10時から
場所 くすのきホール2階 第1・第2会議室

〈問い合わせ〉 げんき保育園
☎@7868（げんき保育園）
☎@7238（千早小吹台小学校内）
健康福祉課（福祉）
教育課



あそびの教室（きしゃぽっぽ）参加者募集

1歳6カ月から3歳頃までのお子さんを対象にした、親子で一緒に遊ぶ教室です。この時期の子ども達は同じ年頃の子どもへの関心が広がってくる時期ですので、少しずつ子ども同士で関わる経験をしていきましょう。

日時 11月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)・12月5日(木)・12日(木)
午前10時～11時30分（6回シリーズ）
場所 保健センター（ほか外遊びあり）
対象 1歳6カ月～3歳頃の幼児とその保護者
定員 15組程度（送迎やきょうだいの同伴はご相談ください）
費用 無料
申込 電話で保健センターまで（10月18日(金)締切）
〈問い合わせ〉 健康福祉課（健康）

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

10月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）					
日・曜日	時間	場所	内容		
3	木 ★	午前10時～10時30分	千早小吹台小学校	おさんぽバック作り (予約は2日(水)まで)	
9	水 ★	午前10時～11時		おさんぽ (予約は4日(金)まで)	
11	金 ★	午前10時～11時30分		フラワーアレンジメント教室 費用 500円 (予約は4日(金)まで)	
16	水 ★	午前10時30分～11時		英語あそび (予約は11日(金)まで)	
18	金 ★	午前11時30分～正午		お試しランチ 持ち物 スプーン、フォーク、エブリンなど 費用 1人200円 (予約は9日(水)まで)	
24	木 ★	午前9時30分～午後1時	石川河川公園	バスでおでかけ（雨天中止） 持ち物 おにぎり、水筒、レジャーシート 服装 帽子、動きやすい服、履き慣れた靴 費用 バス代200円 (予約は11日(金)まで)	
31	木 ★	午前10時～11時	千早小吹台小学校	ハロウィンあそび (予約は23日(水)まで)	
のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 場所 保健センター			子育て育児相談 ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★		
備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。					

〈予約・問い合わせ〉

地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）

☎7868（げんき保育園）

☎7238（千早小吹台小学校内）

なくそう部落差別調査！

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。

部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

〈問い合わせ〉

大阪府府民文化部人権局人権擁護課 ☎06-6210-9282



条例啓発
シンボルマーク

第13回フェスタ人権 in 錦織

人権週間における人権啓発活動の一環として、人権尊重思想の普及と高揚を図るために開催します。

★先着400人（花のプレゼント）

★抽選会（景品プレゼント）

日時 10月27日（日）午前10時～午後1時（雨天中止）

場所 大阪府宮錦織公園
やんちゃの里

受付 午前10時～11時30分
公園入口3か所にて

費用 無料

〈問い合わせ〉

富田林人権擁護委員協議会

☎③4430

大阪法務局富田林支局

☎③2727

住民課（人権）

第21回大阪保育子育て人権研究集会の開催について

日時 11月10日（日）
午前10時～午後4時30分

場所 大阪国際大学

内容 「誕生から未来へ その子らしく輝ける居場所を～飼育からの子育て・子育てメッセージ～」

午前10時～11時45分
旭山動物園園長坂東元氏

費用 2千円（大阪市・他府県からの参加者4千円）

対象 保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある人、大阪府民

申込 10月25日（金）までに所定の用紙に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送で申し込み。

〈申し込み・問い合わせ〉

第21回大阪保育子育て人権研究集会事務局（NPO 法人チャイルドネット大阪）

〒540-0006

大阪市中央区法円坂1-1-35

アネックスパル法円坂

☎06-4790-2221

FAX06-4790-2223

※申込用紙は、健康福祉課にあります。（定員になり次第締切）

<http://www.childnet.or.jp>

からもダウンロードできます。

す。



大阪府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味をお持ちの人に向けた説明会を行います。当日は個別相談もお受けします。

日時 ①11月14日（木）
午後3時～4時

②11月18日（月）
午後1時～2時

③11月18日（月）
午後4時～5時

場所 ① 高槻市教育会館
3階 第2研修室

②③大阪府庁新別館北
4階 多目的ホール

その他 内容はいずれも同じ。申込不要。その場で登録を希望される人は証明用写真（4cm×3cm）を持参。講師登録については随時受付。教員免許取得見込者については、11月頃から受付開始予定。

〈問い合わせ〉

大阪府教育庁教職員室教職員

人事課 ☎06-6941-0351

府立学校人事グループ

（内線3444）

小中学校人事グループ

（内線3449）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

青少年の間で大麻や危険ドラッグなどの薬物の乱用が増加しています。乱用される薬物の心身への弊害は大きく、時には死亡にいたることもあります。

薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物乱用から守りましょう。

〈問い合わせ〉 健康福祉課

大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

対象 盲ろう者通訳・介助者として活動する意思があり、全ての日時に受講できる人

定員 60人

期間 11月15日(金)～令和2年1月23日(木)の内18日間

場所 大阪府障がい者社会参加促進センター

費用 受講料は無料
テキスト代実費

〈申し込み・問い合わせ〉

社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 大阪市天王寺区生王前町5-33 ☎06-6775-9115
☎06-6775-9116
受講申込書を10月25日(金)までに郵送(必着)

みなみかわち歴史ウォーク「古市古墳群を巡る～秋風の中、歴史ロマンを感じて～」

今なお残る歴史をテーマに、

古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。

今年は、五私鉄ウォークとの共催により百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産を巡ります。ぜひご参加ください！

日時 10月6日(日)
午前10時～午後4時
雨天決行(荒天の場合は、11月30日(土)に延期)

受付 府営石川河川公園
道明寺駅東側河川敷
午前9時30分～10時30分

費用 無料(拝観料などは自己負担)

申込 不要(参加自由)

〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局
☎072-939-1086
<http://www.minamikawachi.jp>

健康アプリ「アスマイル」が10月から本格実施!

大阪府が提供する「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、健診を受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電

子マネーなどが当たる抽選に参加できます。

また、40歳以上の国民健康保険加入者は特定健診を受診すると、3千円分の電子マネーなどと交換できるポイントがもらえます。

詳しくはアスマイル公式ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 おおさか健活マイレージアスマイル事務局

☎06-6131-5804

<https://www.asmile.pref.osaka.jp/>

森のお茶会

椅子席で、お抹茶を楽しむお茶会をします。簡単なお作法も体験できます。どなたでも参加ください。

日時 10月25日(金)
①午前11時～正午
②午後1時～2時
③午後2時30分～3時30分

場所 ラ・フォレスタ

定員 15人(各回5人)

費用 千円(材料費を含む)

申込 10月4日(金)午前10時から電話で応募

〈問い合わせ〉 ☎②0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

千早赤阪村文化祭

昨年までふれあい展・コンサートとして開催していましたが、今年は心機一転「千早赤阪村文化祭」として新たなスタートを切ることとなりました。出展者・出演者一同、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時 展示部門 10月26日(土) 正午～午後4時
10月27日(日) 午前10時～午後4時
コンサート部門 10月27日(日) 正午～午後4時

場所 くすのきホール

入場 無料(駐車台数に限りがありますので時間に余裕をもってお越しください。)

主催 千早赤阪村文化協会・千早赤阪村教育委員会

〈問い合わせ〉 安達 ⑦630・土井 ⑦0312・田村 ⑦1425
山坂 090-3039-9836





Yagura Nanako

東阪 矢倉 夏々子 さん
 〈20歳 しし座〉

- 🐼 **近況は・・・**
 大学で外国語や国際関係を中心に勉強しています。
- 🐼 **趣味は・・・**
 映画鑑賞です。特にミュージカル映画やディズニー映画の世界観がとても好きでよく観ます。
- 🐼 **夢は・・・**
 まだはっきりとは決めていませんが、海外に関係する職業に就きたいと考えています。
- 🐼 **最近、楽しいと思ったことは・・・**
 友人とハワイや韓国へ旅行したことです。ハワイではダイヤモンドヘッドやビーチへ行き、韓国ではショッピングをしたり韓国料理をたくさん食べてリフレッシュしました。
- 🐼 **思い出のアルバムから・・・**
 私が2歳の時、妹と一緒に撮った写真です。よく妹のお世話をしていたそうです。今でも妹と一緒にライブへ行ったり、ショッピングをします。
- 🐼 **千早赤阪村について・・・**
 交通に関しては不便だと思いますが、金剛山や棚田などがあり、自然豊かで四季を感じられる魅力的な村です。
- 🐼 **次号は・・・**
 同級生の 峯上 颯太 君です。
- 🐼 **メッセージを・・・**
 家が近いけどなかなか会わないね。また会ったらいっぱい喋ろう！



わがやのホープ



小吹台 ウェバー メリサ ちゃん
 平成27年1月15日生まれ

ウェバー サロメ ちゃん
 平成29年9月25日生まれ

お互いが大好きな2人。たまにママが入る隙がないくらい仲良しだね。

小さくても大人になっても今と同じように仲良く助け合ってね。

私達はあなた達を愛しています。

父・ジャンバティストさん 母・実希さん

おさかなデー

村内の学校園では食育の一環として、魚の給食献立に合わせ、魚のきれいな食べ方や栄養などについて学ぶ「おさかなデー」が行われています。

この日は、赤阪小学校6年生の子どもたちが給食センターの先生の説明を聞きながら美味しく上手にいわしの梅煮をいただきました。



避難訓練

9月5日、大阪880万人訓練に合わせて、地震が発生した際に適切で安全な行動ができるように、村内の学校園では避難訓練を行い、先生の誘導に従って迅速な避難が完了しました。

災害時に落ち着いて行動できるように、日頃の備えが重要です。



敬老交流会

こごせ幼稚園の子どもたちが、敬老交流会の一環として、特別養護老人ホーム千早赤阪春の家に訪問し、歌やダンス、肩たたきのプレゼントをしました。

この訪問は平成14年から続いています。が、「こごせ幼稚園」としての最後の訪問になることから「かわいいね、また来年も来て欲しいよ」と涙ぐむ利用者もいました。



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

夏の講座2019 in 千早赤阪村

な わら^な絢い体験

わら絢い体験では、楠木正成の戦略で用いられたわら人形のミニサイズを作りました。最初は上手にできるか心配そうに作っていましたが、思い思いの形や甲冑を作り、個性豊かなわら人形ができました。



糸紡ぎ&コースターづくり

糸紡ぎ&コースターづくりでは、自分たちで綿から糸を紡ぎ、紡いだ糸を使ってコースターを作りました。自分たちで紡いだ糸のコースターは特別なものになりました。



茶道教室

茶道教室では、ふくさきば袱紗捌きからお茶を点てるところまでの基礎を学びました。自分で点てたお茶と季節を感じられる茶菓子をいただきながら、茶道の歴史や日常で役立つ礼儀作法も学ぶことができました。



英語教室

英語教室では、講師の故郷であるニュージーランドの先住民マオリ族の文化や遊びを体験したり、「パブロバ」というメレンゲのお菓子を作ったりしながら、楽しく英語を学びました。



・お知らせ掲示板・

千早赤阪村プレミアム付商品券 販売利用開始

★対象者は村民税非課税者・子育て世帯★

消費税・地方消費税の10%への引き上げの影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券を、①役場内簡易郵便局②千早赤阪小吹郵便局（小吹台）で販売します。購入には引換券が必要で、**令和2年1月31日(金)まで**販売します。プレミアム付商品券は、下記取扱店で**10月1日(火)から令和2年3月31日(火)まで**使用できます。

★取扱店一覧

(株)東條一作商店、建石衣料店、喫茶カタロ、木村商店、風香の館愛京、(株)オルター、北野石油(株)、(有)阪神自動車工業、理容クニモト、北野モータース、石庄伏見石材店、ガーデンカフェレモン、道の駅ちはやあかさか、井上自動車工業、田中石油店、千早赤阪林産、山燈花、矢倉石油店、シルバー人材センター、ラ・フォレスタ、ウッディハート、そば縁、まつまさ(有)、千早川マス釣場、ラスク工房 bloom、(株)家工房、手作りケーキとパンの店トマトハウス、坊ちゃん福祉タクシー、労務サポートサービス、長谷川商店、大阪いずみ市民生活協同組合（移動販売のみ）
(順不同)

●購入対象者

1. 平成31年度分の村民税が課税されていない人
(村民税課税者の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などは対象外)
 2. 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯
- ※ 1. 2両方の要件に該当する人は両方の立場で商品券を購入できます。

●購入可能額

1. 村民税非課税の人
購入対象者1人につき25,000円（販売額20,000円）
 2. 子育て世帯主の人
お子さん1人につき25,000円（販売額20,000円）
- ※ 分割販売も実施します（5,000円分の商品券を4,000円で購入、計5回購入可）。

●申請受付期間

村民税非課税の人で、対象となる可能性のある人へ申請書を送付しています。申請をお済でない人は11月29日(金)までに、総務課（税・会計）へ郵送または窓口にて申請してください。申請書が届いていない人は、お問い合わせください。

※ 注意！

プレミアム付商品券を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取（だまし取ること）」にご注意ください。

〈問い合わせ〉

- ・制度に関すること～地域戦略室
- ・申請に関すること～総務課（税・会計）
- ・商品券・取扱店に関すること～観光・産業振興課

税金

村・府民税3期分の納税は10月31日までに

税金は納期限内に納税いただくようお願いいたします。

なお、村・府民税1・2期分、固定資産税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

富田林税務署への来署による相談は事前予約を！

10月1日(火)以降、相談内容が申告または納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど電話での相談が困難な場合には、事前に相談日時の予約をお願いします。※予約の際には、名前、住所、内容などを伺います。

なお、税金の納付相談や確定申告会場への来場は、事前予約は不要です。

〈問い合わせ〉 富田林税務署
個人課税第1部門 ☎243281

村税の納付は便利な口座振替をご利用ください

口座振替が利用できるのは、村・府民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税の納付です。

各税金の納期限に自動で引き落としをするため、金融機関に行く必要がなく、納め忘れもありません。便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは金融機関で可能です。

●手続きに必要なもの

通帳、通帳届出印、納税通知書、口座振替依頼書(役場の窓口にあります。希望の場合はお電話ください。郵送します。)

●取扱金融機関

三井住友・三菱UFJ・関西みらい・りそなの各銀行、大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※納期ごとに振り替える「期別」と全期分を一括で振り替える「全期前納」が選べます。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

国保・医療

医療費通知をご覧ください

・医療費通知とは

医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくために行っています。

・医療費通知の内容

受診年月、医療機関名、診療区分、受診日数、医療費の総額など

・医療費通知の送付時期

〈国民健康保険〉

年6回(奇数月)

〈後期高齢者医療〉

年2回(10月・翌年2月)

〈問い合わせ〉

住民課(国保・後期高齢)

大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031



ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか？

・ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

・ジェネリック医薬品を使うメリット

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

・ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

〈問い合わせ〉 住民課(国保・後期高齢)

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031



国民年金保険料を前納した場合の割引

令和元年度の国民年金第1号被保険者の月々の保険料は1万6,410円です。
今年度の下半期分（10月～令和2年3月分）の保険料を10月31日（木）までに前納すると、保険料が割引されます。

区分	毎月納付の納付額（6カ月分）	前納した場合の納付額（6カ月分）
定額保険料	9万8,460円	9万7,660円（割引額800円）
4分の3納付（4分の1免除）	7万3,860円	7万3,260円（割引額600円）
半額納付（半額免除）	4万9,260円	4万8,860円（割引額400円）
4分の1納付（4分の3免除）	2万4,600円	2万4,400円（割引額200円）

下半期分の保険料を前納で納める場合は、前納用の納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。※前納用の納付書がないときは、年金事務所にご連絡ください。

〈問い合わせ〉天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

国民健康保険被保険者証を送付します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月31日（木）までが有効期限です。
新しい被保険者証は、簡易書留で10月中旬から下旬に送付します。
被保険者証が届かない場合や内容に間違いがあるときは、お問い合わせください。
※旧証の返却は不要です。各自で破棄してください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証の更新手続きを

現在、交付している「重度障がい者医療証（オレンジ色）」「ひとり親家庭医療証（桃色）」の有効期限は、10月31日（木）までです。

更新手続きは、10月31日（木）に住民課福祉医療窓口または小吹台連絡所で行います。

手続きが遅れると、11月1日から医療費の助成を受けることができません。

対象者には、更新手続きの場所や必要なものを記載した通知を郵送します。

※所得制限により更新できない場合や、新たに受給資格が発生する場合があります。

重度障がい者医療費助成対象者

- ① 身体障害者手帳1級または2級を持っている人
- ② 重度知的障害者
- ③ 中度知的障害者で身体障害者手帳を持っている人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
- ⑤ 特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証を持っている人で障害年金（または特別児童扶養手当）1級相当の人

ひとり親家庭医療費助成対象者

- ① ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの児童
- ② ①の児童を監護する父または母
- ③ 父母のいない①の児童を養育する養育者

※裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）



年金・仕事

10月1日から年金生活者 支援給付金制度が はじまります

年金生活者支援給付金とは、公的年金などの収入や、所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

対象者

- ①老齢基礎年金を受給している人で次の要件をすべて満たしている人。
 - ・65歳以上
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で前年の所得額が約462万円以下の人。

請求手続き

- ①平成31年4月1日以前からの年金受給者で対象となる人は、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きますので、同封のハガキ（年金生活者支援金給付金請求書）を記入し、提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。※平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人で、年金請求手続きが済んでいる人は、日本年金機構から9月上旬以降に順次手続き案内通知が届きますので、10月1日以降に年金事務所または役場で

請求手続きをしてください。

不審な電話や案内に注意

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

〈問い合わせ〉

給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092

HP 年金給付金 [検索](#)

大阪府最低賃金が 964円に！

10月1日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。

使用者はパート、アルバイトなどを含むすべての労働者に対して「時間額964円」以上の賃金を支払う必要があります。

〈問い合わせ〉

大阪労働局労働基準部賃金課

☎06-6949-6502

上下水道

合併処理浄化槽維持管理費 補助金について

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進しており、適正な維持管理を行う人に補助金を交付しています。

補助対象地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。ただし、新たに供用開始となった日から1年間は当該地域を補助の対象とします。

補助対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において、浄化槽法で定められている「保守点検」、

「清掃」および「法定検査」を行った人です。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った保守点検などの費用合計額が対象で、2万円が限度です。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生）

合併浄化槽を設置しましょう

村では、生活環境および公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽を設置する家庭には補助金を交付しますので、設置する場合は申し込みください。

対象地域は、下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域です（事前に問い合わせください）。

補助金額

- ・5人槽 91万8千円
- ・6～7人槽 102万1千円
- ・8～10人槽 124万2千円

※補助金は予算の範囲内で先着順です。

〈問い合わせ〉 施設整備課

下水道への接続のお願い

村の環境保全のため、下水道が使用できる区域にお住いの人は下水道への接続をお願いします（下水道法で3年以内に接続されることが義務付けられています）。

また、下水道に接続する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

水洗便所改造の無利子貸付制度などもあります。

〈問い合わせ〉 施設整備課



消費税率の引き上げに関するお知らせ

消費税率（地方消費税率を含む。）の引き上げに伴い、10月1日以降のご使用分から、水道料金および下水道使用料に加算される消費税率が8%から10%になります。

ただし、9月30日以前から継続してご使用いただいている場合は、消費税の経過措置により、10月1日以降の最初の検針で確定した水道料金および下水道使用料の金額は旧税率の8%が適用され

ます。

なお、消費税分を除いた水道料金および下水道使用料に変更はありません。

〈問い合わせ〉

- 大阪広域水道企業団
千早赤阪水道センター
- 施設整備課



その他

PCBが含まれた電気機器などはありませんか

事務所や自宅などで、PCBが含まれた電気機器など（変圧器、コンデンサー、業務用照明安定器など）を保管・使用していませんか。

事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。

PCBを含む電気機器などは、処分期間内（高濃度：令和2年度末まで、低濃度：令和8年度末まで）に処理が必要です。

〈問い合わせ〉 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9570
HP 大阪府 PCB [検索](#)

イノシシ捕獲の箱わなに近づかないでください

イノシシによる被害防止のため、箱わなを設置しています。箱わなを見かけたら、近づかないようにしてください。

設置場所 村内山間部



〈問い合わせ〉 観光・産業振興課



住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断、設計・改修、除却工事費用およびブロック塀撤去工事費用の一部を補助しています。補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談してください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の9/10の額（一戸あたり上限4万5千円）
	耐震設計および改修費	耐震改修する場合に、耐震設計費用の7/10の額（一戸あたり上限10万円）と耐震改修費の8/10の額（一戸あたり上限40万円）
	除却費	一戸あたり40万円（定額） ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額（一戸あたり上限2万5千円）
ブロック塀	撤去費	ブロック塀の撤去工事費または見附面積1万円/平方メートルのいずれか低い額の8/10の額（上限20万円）

〈問い合わせ〉 地域戦略室



困ったら一人で悩まず

行政相談



Hello Kitty
©1976, 2019 SANRIO CO., LTD.
APPROXIAL No.0000000

行政相談マスコット
キクーン



総務省行政相談センター
まくみみ

社会福祉 医療保険や年金 道路や公共施設 役所の手続き のことなど、お気軽にどうぞ。

ご相談は、お近くの行政相談委員へ。または、下記の番号まで。

総務省行政相談センター
お しまり なら まる まる くじょー ひゃくとおばん
まくみみ 0570-090110

インターネットでの相談受付もOK ▶ 行政相談受付 相談無料・秘密厳守



10月7日(月)～13日(日) は行政相談週間です。



総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会

- ✓どこに相談したらよいかわからない
- ✓役所に申請したが、手続きが進まない
- ✓公共施設が壊れていて危険
- …こんな時は、総務省の行政相談をご利用ください！

相談無料・
秘密厳守


ご相談は、あなたの街の行政相談委員へ

～定例相談所のご案内～

千早赤阪村担当の
行政相談委員
くすもと てつお
葛本 徹雄

千早赤阪村担当の行政相談委員が、
毎月、定例相談所を開設しています。

とき 毎月第1木曜日午後1時～3時
ところ 千早赤阪村
保健センター1階相談室

 **行政相談委員とは**、総務大臣から委嘱された民間有識者です。
皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

行政相談週間（10月7日（月）～13日（日））にあわせて、

相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所 を開設します！

多数の行政機関や団体が一堂に集まりますので、いろいろなことをまとめて無料で相談できます。
（大阪労働局、大阪弁護士会、大阪司法書士会など）

大阪市 10月11日（金） 午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）
中央区民センターホール

堺市 10月16日（水） 午前10時30分～午後4時（受付は午後3時30分まで）
堺市産業振興センター5階 コンベンションホール

東大阪市 10月18日（金） 午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）
布施駅前市民プラザ（ヴェル・ノール布施）5階

百貨店でも相談所を開設中！

行政一般の相談に加えて、日替わりで弁護士・税理士・司法書士などによる無料の専門相談を実施しています。

大丸 大阪・心斎橋店 南館8階《毎日（大丸休業日を除く）午前10時～午後6時》

高島屋 堺店 6階《原則水曜日午前10時30分～午後3時45分》

相談所についてのお問い合わせはこちら

近畿管区行政評価局行政相談課 ☎ 06-6941-8358

楠公史跡保存会からのお知らせ

史跡探訪「不本見山探訪・どくだみ化粧水づくり」。

不本見山を探訪した後、ラ・フォレスタでどくだみ化粧水づくりの体験をします。ぜひ、皆さんご参加ください。

日時 10月19日(土) 午前10時～午後4時(小雨決行)

受付 午前9時30分～50分

集合 村立郷土資料館

定員 20人(先着順)

費用 大人2,000円

小人1,700円(入館料含)

持ち物 弁当・お茶・雨具など

行程 資料館→(ラ・フォレスタ)→不本見山→

ラ・フォレスタ(昼食)・どくだみ化粧水づくり→資料館

*天候によってコース変更有り

〈問い合わせ〉(一社)千早赤阪楠公史跡保存会 ☎@1588



まさしげくん



村長の部屋

金剛山は厳しい山

現在、金剛山には徒歩で登る以外に方法がなく、千早赤阪村からの登山道は本道を登る「標高差600メートル、距離3.5キロメートル、所要時間1時間30分～2時間」のコースと、ロープウェイ前から「標高差500メートル、距離3キロメートル、所要時間1時間30分」の念仏坂を登るコースがあり、一般的な登山としては中級程度のかなりハードな山だ。

今年の金剛山は冬山から消防の出動が多く、崖からの転落事故、奈良県のヘリコプターでの救助事案、担架や救急車で搬送など、あまりにも出動回数が多いので消防団員には今年から出動費を支払うことにした。

遭難者(救助を必要とする人)は登山を安易に考えている傾向があり、「たかが金剛山」と自分の体力

も考えずに途中で動けなくなった人や涼しいと思いきや汗をかきすぎ熱中症になった人、なかには暑さに強そうな熱帯の国出身の外国人女性も熱中症で搬送された。

比較的条件の良い春から夏にかけてのシーズンでも救急搬送が多いのだから、条件の悪い冬山が思いやられる。

昨年の土砂崩れで表土が無くなり、スリップ事故が多発したカトラ谷に「登山禁止」と注意喚起の立札を建てたが、一週間もしないうちに壊された。危険個所の登山禁止を無視した入山者が多い。金剛山の頂上は奈良県御所市に所在するが、登山者のほとんどは千早赤阪村側から登る。御所市と協力して「金剛山は厳しい山」だとPRしよう。

広報CHIHAYA AKASAKA(ちはやあかさか)に登場しませんか？

村では、みんなの広場「わがやのホープ」に登場してくれるお子さんを募集しています。広報紙は毎月、村内約2,300世帯、村内外各施設に配布しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

〈問い合わせ・申し込み〉 地域戦略室



図書館だより



10月から貸出冊数が、1カード5冊から10冊に増えます。
皆さんの来室をお待ちしています！

休室日は、7・14・21・22・28日（月曜日・祝日）です。



今月の主な新刊本を、ご紹介します

◆一般書

烈風ただなか	(あさのあつこ)	途中下車はできません	(山本巧次)
お江戸けもの医 毛玉堂	(泉ゆたか)	老父よ、帰れ	(久坂部羊)
ブスの自信の持ち方	(山崎ナオコウ)	氷獄	(海堂尊)
愛してるって言えなくたって	(五十嵐貴久)	龍の袖	(藤原緋沙子)
伊勢佐木町探偵ブルース	(東川篤哉)	八本目の槍	(今村翔吾)

◆児童書

へんしんバス	(あきやまただし)
飛行機のサバイバル	(ゴムドリ)



◆今月の本紹介

《一般書》時間の花束 (三浦百恵)

真摯に向き合った手づくりの時間が、人生を豊かに彩ることを教えてくれる。三浦百恵のキルト作品集。人を思う愛に満ちあふれた作品を多数紹介します。

《児童書》わけあって絶滅しました。続 (丸山貴史)

頭が引っかかって絶滅、歩くのがダルくて絶滅。地球温暖化で絶滅……。いろいろな生き物が絶滅した理由を、大きさ・生育地などの基本データやイラストとともに紹介。わけあって繁栄した生き物も収録しています。

〈問い合わせ〉 教育課



道の駅「ちはやあかさか」ニュース10月

■イベントのお知らせ

・だんじりナイト！：10月18日(金) 午後6時～9時

今年は月に1回、ナイト営業中！

10月は、くすのきホールに集結する大迫力の「だんじり」を眺めながら、夜メニューを楽しんでください！

*写真は8月1日の「PL花火ナイト」の様子です。



・くるくる市：10月20日(日) 午前10時～午後2時

恒例の蚤の市&フリーマーケット！

出店したいという人は、ご連絡ください。



・むらまるしえ：10月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後3時

くすのきホールで同日開催される「千早赤阪村文化祭」にあわせて、村の美味しいもののフードマルシェ（屋台）が並びます！昨年も村のお店（カタロさんや、トマトハウスさん、ブルームさん、清果さん、まつまささんなど）が大集結しました！大好評だったこのイベント、ぜひお越しください！出店してみたいという人は、ご連絡ください。新米や旬の野菜もたくさん並びますよ！



〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎07557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。



社会福祉協議会だより

社会福祉協議会会員募集

地域に密着した福祉活動をより充実させるためには、自主財源（会費）の確保が必要となっています。皆さまの温かい心が、社協の福祉活動を支えます。ご賛同、ご協力をお願いします。

○賛助会費（個人） ー□ 500円



令和元年度「福祉のつどい」を開催しました

9月14日（土）いきいきサロンくすのきで福祉のつどいを開催しました。約260人の来場があり、大盛況でした。



ヒーローショーの様子



フラダンス発表会

認知症サポーター養成講座を開催しました

9名の参加者と認知症について学びました。寸劇を通して、認知症の方への対応のコツなどを一緒に考えました。



赤い羽根共同募金

「赤い羽根」で親しまれている国民助け合いの共同募金運動が、10月1日から全国一斉に行われます。

共同募金は、社会福祉法で「地域の推進を目的とする募金運動」と位置付けられており、各都道府県ごとに募金運動を展開し、地域福祉活動を行う団体などの支援のために役立てられています。貴重な募金は、大阪府共同募金会配分委員会で審査され、配分されます。皆さまの温かいご協力をお願いします。



〈問い合わせ〉 社会福祉法人 千早赤阪村社会福祉協議会 ☎@20294

※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

10月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	10月18日(金) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	10月29日(火) 予定
千早、東阪、中津原	10月30日(水) 予定

10月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	10月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火)・11月1日(金)・5日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	10月2日(水)・11月6日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	10月10日(木)・24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	10月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	10月23日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日・祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

相談

心配ごと	10月3日(木) 11月7日(木)
児 童	10月3日(木) 11月7日(木)
行 政	10月3日(木) 11月7日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎2500 太子町住民人権課 ☎5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前にご連絡ください。 教育課
-----	--

--	--

--	--

公共施設のご案内

- 千早赤阪村役場（代表・総務課）
 …… ☎⑦0081
- ・人事財政課 …… ☎⑦0082
 - ・総務課(税・会計) …… ☎⑦0083
 - ・地域戦略室 …… ☎⑦0084
 - ・住民課 …… ☎⑥7116
 - ・観光・産業振興課 …… ☎⑥7128
 - ・施設整備課 …… ☎⑥7138
 - ・千早赤阪水道センター …… ☎⑥7165
- 村役場内簡易郵便局 …… ☎⑦7016
- 小吹台連絡所 …… ☎⑦7600
- くすのきホール(教育委員会事務局)
- ・教育課 …… ☎⑦1300
- 村立郷土資料館 …… ☎⑦1588
- B & G 海洋センター ☎⑦7183
- 学校給食センター …… ☎⑦1112
- 学校園
- ・赤阪小学校 …… ☎⑦0205
 - ・千早小吹台小学校 …… ☎⑦7100
 - ・村立中学校 …… ☎⑦0004
 - ・こごせ幼稚園 …… ☎⑦0356
- 保健センター
- ・健康福祉課 …… ☎⑦0069
 - ・村国保診療所 …… ☎⑦0038
 - ・議会事務局 …… ☎⑥7168
- 村国保千早診療所 …… ☎⑦0240
- 村社会福祉協議会 …… ☎⑦0294
- いきいきサロン
- ・やまゆり …… ☎⑦7005
 - ・くすのき …… ☎⑦1705
- 道の駅ちはやあかさか …… ☎④7557
- 富田林市消防署
- 千早赤阪分署 …… ☎⑦1755
- 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎⑦1388

各種イベントなどの 防災行政無線の 利用申請について

各種イベントなどで防災行政無線を利用する場合は、各担当課を通じて申請をお願いします。なお、申請は防災行政無線を利用する1週間前までにお願いします。

健康診査&相談など

	種類	月日	受付	対象
健診	1歳6カ月児健康診査	10月9日(水)	午後1時～1時10分	平成30年1月～3月生
	3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分	平成28年1月～3月生
	2歳児 歯科健診	10月18日(金)	午後1時～1時15分	平成29年7月～9月生
歯科フォロー健診	1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 3歳6カ月フォロー 午後2時15分～2時30分		1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児	
広場・講習	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	10月7日・21日・28日(月) 10月15日(火) 11月5日(火)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・相談)	10月16日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳頃の乳幼児と保護者
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	午前10時30分～11時45分		1歳頃までの乳幼児の家族	
相談	歯科衛生士による個別歯科相談	10月21日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	個別健康栄養相談	10月25日(金)	午後1時30分から(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	10月29日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑦1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑦1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎④9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)		#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)		☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)		http://kodomo-qa.jp/

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038
 - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 - 午後診 (月)(木) 午後2時～4時30分
 - 夜診 (水) 午後5時～6時30分
 - ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 - 午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分
- ※(水)の午後診は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
 ※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽にご相談ください。



※住宅改修後の動作確認

ふるさと
魅力再発見
～企業編～
Vol. 9

合同会社 NEXT DISCOVERY さざんかりハビリ訪問看護ステーション

小吹台出身の所長は、障がいや病気がある人に対し、継続的に在宅生活を支援したいとの思いから5年前に訪問看護事業を立ち上げた。

現在、事業所には看護師（常勤）3人、リハビリ専門士11人（常勤4人・非常勤7人）が在籍し、要支援、要介護状態にある人や疾病や障がいなどにより在宅（自宅）療養が必要な人への医療的ケア、療養生活への支援を図っている。またリハビリテーションによる日常生活動作の改善、機能回復を目的にサービスを提供している。



事業所は南河内エリアを中心に訪問看護事業を展開しているが、特に「千早赤阪村全エリア訪問対応」を掲げ、冬季でも安全に訪問業務ができるように、事業所車両には全車スタッドレスタイヤを配備している。

所長は「在宅で一日でも長く慣れ親しんだ地域で暮らせるように、地域の多職種と協働し、微力ながらも在宅医療を支える訪問看護事業所でありたい」と語る。

また、ボランティア事業として「専門的視点に基づいた、住宅への手すりの取り付け位置や段差の除去などのバリアフリー化に対する住宅改修の提案」や、「関連事業所・公的機関に対する勉強会、啓発活動」の他に「療養相談、個別的な質問などの受付け」などを随時行っている。

法人名 合同会社 NEXT DISCOVERY
小吹台68-489
代表 渡部 厚
事業所 さざんかりハビリ訪問看護ステーション
河内長野市汐ノ宮町2-19
TEL 0721-81-3335
FAX 0721-81-3336
<http://sazanka.net/index.html>

